

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 那須電機鉄工株式会社

【英訳名】 NASU DENKI-TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 那須 幹生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目1番14号山田ビル

【電話番号】 (3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 杉村 嘉穂

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目1番14号山田ビル

【電話番号】 (3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 杉村 嘉穂

【縦覧に供する場所】 那須電機鉄工株式会社 八千代工場
(千葉県八千代市吉橋字内野1085番地5)

那須電機鉄工株式会社 大阪工場
(大阪府大阪市西淀川区中島二丁目12番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第89期 第3四半期連結 累計期間	第88期 第3四半期連結 会計期間	第89期 第3四半期連結 会計期間	第88期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	20,380,807	17,586,206	6,781,931	6,284,863	28,462,998
経常利益 又は経常損失() (千円)	695,324	209,178	343,342	83,548	1,196,471
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	396,448	284,733	182,466	157,615	675,954
純資産額 (千円)			13,726,713	13,582,633	14,071,390
総資産額 (千円)			34,439,442	34,936,693	35,520,201
1株当たり純資産額 (円)			1,136.81	1,125.68	1,165.73
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	33.34	23.95	15.34	13.26	56.84
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			39.25	38.31	39.03
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	741,042	770,851			1,696,754
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	443,582	165,153			857,869
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	241,347	106,945			152,830
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			3,864,558	4,993,252	4,494,500
従業員数 (名)			556	568	556

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第89期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	568〔88〕
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	390〔47〕
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者5名を除く）であります。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
電力・通信関連事業	3,752,075	-
建築・道路関連事業	1,377,364	-
碍子・樹脂関連事業	562,340	-
合計	5,691,779	-

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
電力・通信関連事業	3,766,513	-	2,671,502	-
建築・道路関連事業	996,498	-	4,753,107	-
碍子・樹脂関連事業	823,729	-	348,244	-
合計	5,586,741	-	7,772,853	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
電力・通信関連事業	3,946,985	-
建築・道路関連事業	1,515,060	-
碍子・樹脂関連事業	822,817	-
合計	6,284,863	-

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京電力㈱	1,196,463	17.6	1,287,319	20.5
㈱関電工	501,929	7.4	539,329	8.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア向け輸出関連企業を中心とした企業業績の回復を背景に景気の持ち直しの動きがみられたものの、厳しい雇用情勢、円高、株安など、先行き不透明の状況で推移しました。

当社グループの関連業界におきましては、総じて設備投資は抑制傾向にあり、特に電力・通信関連事業における新設鉄塔の設備投資一巡や建築・道路関連事業における需要低迷など、厳しい事業環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、お客様志向の技術提案型営業による需要の創出や関連市場への営業展開を積極的に推進するとともに生産性の向上、コスト削減などに取り組みましたが、建築・道路関連事業の大幅な落ち込みから、当第3四半期連結会計期間における売上高は前年同四半期比4億97百万円減少の62億84百万円となりました。

利益の面では、鉄塔関係の小型化による原価高と鉄骨関係の第4四半期以降売上予定の不採算案件の棚卸資産の簿価切下額等1億50百万円を売上原価に計上したことにより、営業損失につきましては65百万円（前年同四半期は3億22百万円の営業利益）となり、経常損失につきましては83百万円（前年同四半期は3億43百万円の経常利益）となりました。また、四半期純損失につきましては1億57百万円（前年同四半期は1億82百万円の四半期純利益）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（電力・通信関連事業）

金物関係においては、電力用金物、通信用金物とも需要は好調に推移しましたが、鉄塔関係では大型件名がなく、電力用鉄塔、通信用鉄塔とも新設需要は低調でした。

その結果、売上高は39億46百万円となりました。

（建築・道路関連事業）

鉄骨関係は不動産市況の悪化に伴い大幅に需要が低迷しました。道路施設機材関係においても、大型件名がなく、売上高は大幅に減少しました。

その結果、売上高は15億15百万円となりました。

（碍子・樹脂関連事業）

碍子・樹脂関係においては、需要は低調に推移しました。

その結果、売上高は8億22百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ5億83百万円減少し、349億36百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億8百万円減少し、180億74百万円となりました。主な要因は現金及び預金が4億38百万円、仕掛品が12億87百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が20億66百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ74百万円減少し、168億62百万円となりました。主な要因は投資有価証券が1億30百万円減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ68百万円減少し、119億11百万円となりました。主な要因は1年内償還予定の社債が3億35百万円増加しましたが、未払法人税等が4億30百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ26百万円減少し、94億42百万円となりました。主な要因は長期借入金が2億37百万円増加しましたが、社債が3億68百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ4億88百万円減少し、135億82百万円となりました。主な要因は、利益剰余金4億3百万円とその他有価証券評価差額金74百万円が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、49億93百万円となり、前連結会計年度末より4億98百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益の減少等により、前年同四半期連結会計期間の95百万円の収入から1億22百万円の支出になりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは定期預金の払い戻し等により、前年同四半期連結会計期間と比べ支出が78百万円減少し、44百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入れによる収入等により、前年同四半期連結会計期間の40百万円の支出から1億39百万円の収入になりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株式は上場株式であることから、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者も株主の皆さまの意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合にこれに応じるか否かの判断も最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買収提案の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、大規模買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当であるもの、当社企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような大規模買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組として、次の取組を行うことにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。

(イ) 中長期的な経営戦略

当社は、昭和4年の創業以来、一貫して電力、通信、鉄道、道路など、わが国の公共基幹産業に配電金物や鉄塔をはじめとする資材を提供し、社会インフラ整備の一翼を担い現在に至っております。

当社グループを取り巻く経営環境は、既存事業の成熟化や経済環境の変化などにより、需要が大幅に減少しており、また、受注競争の激化に伴う販売価格の下落により、採算性の悪化を招くなど、業界全体が極めて厳しい状況下にあります。

このような状況に対処するため、当社グループは、

- (a) 既存市場でのトップを目指す
- (b) 新市場への参入
- (c) 確実に利益を創出できる企業体質への変革

を経営戦略として掲げ、グループ各社との連携をより一層充実して、経営全般の効率化を推進しています。

具体的な取組としては、営業基盤の拡大・強化のため、電力流通関連、情報通信関連、道路施設関連において新製品を投入し、既存市場はもとより関連市場・新市場の開拓などにより競争力を強化し、更に、当社グループが保有する技術や研究成果、設備を活かした新たなビジネスモデルを構築し、競争が激化する既存市場や新規事業分野において勝ち抜くことができる柔軟で効率的な経営を目指しております。

このような取組みにより、経営環境の変化にも柔軟に対応しつつ、将来に亘る成長と株主還元の実現に鋭意努力する所存であります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスの強化

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の継続的な向上を図るとともに、社会から信頼され、必要とされる企業となるために、経営の透明性、法令等の遵守、業務の適正性と効率性の追求、社会から有用とされる製品やサービスを提供することにより企業の社会的責任を果たしていくことが重要であると考えております。

当社グループは、昭和34年1月に創業者 那須仁九郎による三章からなる社憲「人の和」、「誠実」、「奉仕の心」を制定し、当社グループの経営の拠りどころとして事業を展開し、現在に至っております。また、「企業行動規範」を定め、法令や社会ルールを守る高い倫理観と厳しい自己規律を実現し、社会から求められる企業となることを目指しております。

業務執行・経営監視の仕組みについては、当社は毎月取締役会を開催し、重要かつ高度な経営上の意思決定を迅速に行い、業務執行の監督や経営の透明性向上に努めています。また、執行役員制度を採用し、取締役の監督と業務執行機能を分けることにより経営の透明性や健全性の確保、監視機能の向上に取り組んでいます。

業務執行における重要事項を審議する会議体としては、常務会、リスクマネジメント委員会などの専門委員会を設けており、代表取締役の業務執行上の意思決定を支援しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年6月29日開催の第84回定時株主総会において、株主の皆さまの承認を受け、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「旧対応方針」といいます。）を導入しました。当社は、その後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策に関する司法判断およびさまざまな議論の進展等を見据え、現対応方針の継続見直しについて検討してまいりましたが、平成21年6月26日開催の第87回定時株主総会において、旧対応方針について、株券電子化に伴う修正を含め、一部記載の修正を行いました「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）を株主の皆さまのご承認を受け、継続導入しました。

本対応方針の概要

(イ) 大規模買付ルールの目的

当社は、当社の株式等について大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか否かの判断は、最終的には、株主の皆さまによってなされるべきであると考えております。しかし、株主の皆さまが将来実現することができる企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為に対しては、必要に応じて相当な対抗措置を講じるべきであると考えております。そのため、株主の皆さまの判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という考えから、大規模買付者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

(ロ) 本対応方針の対象となる当社株式の買付

当社が発行する株式等について、特定株主グループの株式等保有割合が20%以上となる買付行為とします。

(八) 大規模買付ルールの内容

当社が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、事前に当社取締役会に対し必要かつ十分な情報を提供する、大規模買付行為につき当社取締役会による一定の評価期間を確保する、ことを要請するものです。当社取締役会は株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、かかる大規模買付行為に対する当社取締役会の意見を提供します。また株主の皆さまに大規模買付者の事業計画や当社取締役会の代替案等を提示、さらには大規模買付者との交渉・協議等を行っていくなど、株主および投資家の皆さまの利益に資するよう、当該大規模買付ルールを運営してまいります。また、当社は本対応方針を適正に運用し、また当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、特別委員会を設置いたします。

(二) 大規模買付行為が為された場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められる場合には、当社取締役会は株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり大規模買付行為に対抗する場合があります。

(ホ) 大規模買付ルールの有効期限、変更および廃止

本対応方針の有効期限は平成24年に開催される当社定時株主総会の終結の時までとしております。また、本対応方針は有効期間中であっても当社株主全体の利益の観点から本対応方針を随時見直し、場合によっては、取締役会の決議により必要に応じて本対応方針を廃止または変更することがあります。本対応方針が廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および変更の場合にはその内容その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報を開示いたします。

本対応方針の合理性について（本対応方針が会社の支配に関する基本方針に添い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(ロ) 株主共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本対応方針の継続は、株主の皆さまのご承認を条件としており、株主の皆さまのご意思によっては本対応方針の廃止も可能であることから、本対応方針が株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

(八) 株主意思を反映するものであること

本対応方針は、平成21年6月26日開催の第87回定時株主総会で株主の皆さまにご承認いただき継続しております。また、継続後は本対応方針の有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆さまのご意向が反映されます。

(二) 取締役会の恣意的判断の排除

本対応方針における対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応方針の透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

(ホ) デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではございません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は83,151千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		12,000		600,000		9,392

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,850,000	11,850	
単元未満株式	普通株式 40,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		11,850	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 那須電機鉄工株式会社	東京都新宿区新宿一丁目 1 14	110,000		110,000	0.91
計		110,000		110,000	0.91

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	343	350	317	325	339	325	317	300	294
最低(円)	313	292	290	308	315	301	293	277	270

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,443,984	5,005,066
受取手形及び売掛金	2, 3 5,466,332	2 7,533,162
製品	1,176,875	1,229,889
仕掛品	4 4,939,334	3 3,651,913
原材料及び貯蔵品	650,177	625,511
その他	410,953	557,471
貸倒引当金	13,325	20,154
流動資産合計	18,074,332	18,582,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,714,946	1 2,811,340
機械及び装置(純額)	1 982,639	1 909,999
土地	10,514,457	10,513,457
その他(純額)	1 131,591	1 167,132
有形固定資産合計	14,343,634	14,401,929
無形固定資産	142,476	125,151
投資その他の資産		
投資有価証券	1,411,498	1,542,147
その他	1,003,105	905,361
貸倒引当金	38,354	37,248
投資その他の資産合計	2,376,249	2,410,260
固定資産合計	16,862,361	16,937,341
資産合計	34,936,693	35,520,201

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 6,584,584	6,439,460
短期借入金	2,391,051	2,586,550
1年内返済予定の長期借入金	519,179	498,961
1年内償還予定の社債	401,000	66,000
未払法人税等	21,510	452,476
賞与引当金	167,285	336,512
役員賞与引当金	16,001	92,450
その他	1,811,177	1,507,712
流動負債合計	11,911,789	11,980,124
固定負債		
社債	2,746,000	3,114,000
長期借入金	1,064,639	826,699
再評価に係る繰延税金負債	2,453,967	2,453,967
退職給付引当金	2,597,997	2,617,565
役員退職慰労引当金	267,048	318,221
その他	312,617	138,234
固定負債合計	9,442,269	9,468,686
負債合計	21,354,059	21,448,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	30,708	30,708
利益剰余金	9,044,087	9,447,734
自己株式	29,353	28,720
株主資本合計	9,645,442	10,049,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162,808	237,002
土地再評価差額金	3,575,436	3,575,436
評価・換算差額等合計	3,738,244	3,812,438
少数株主持分	198,946	209,229
純資産合計	13,582,633	14,071,390
負債純資産合計	34,936,693	35,520,201

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	20,380,807	17,586,206
売上原価	17,647,319	15,296,132
売上総利益	2,733,487	2,290,073
販売費及び一般管理費	₁ 2,065,241	₁ 2,063,371
営業利益	668,245	226,702
営業外収益		
受取利息	2,924	2,825
受取配当金	38,686	36,933
受取賃貸料	88,024	93,793
負ののれん償却額	56,564	5,294
その他	24,414	25,941
営業外収益合計	210,613	164,787
営業外費用		
支払利息	100,407	82,281
賃貸費用	49,597	52,338
その他	33,530	47,690
営業外費用合計	183,534	182,311
経常利益	695,324	209,178
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,398
貸倒引当金戻入額	5,365	5,303
固定資産売却益	₂ 1,953	-
その他	403	-
特別利益合計	7,722	12,701
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	132,684
投資有価証券評価損	1,067	12,312
固定資産除却損	₃ 23,285	₂ 7,163
固定資産売却損	₄ 1,796	₃ 12
その他	3,905	4,384
特別損失合計	30,055	156,556
税金等調整前四半期純利益	672,992	65,323
法人税、住民税及び事業税	188,632	235,639
法人税等調整額	83,722	120,378
法人税等合計	272,354	356,017
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	290,694
少数株主利益又は少数株主損失()	4,188	5,961
四半期純利益又は四半期純損失()	396,448	284,733

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,781,931	6,284,863
売上原価	5,760,231	5,661,002
売上総利益	1,021,700	623,860
販売費及び一般管理費	¹ 699,620	¹ 689,394
営業利益又は営業損失()	322,079	65,533
営業外収益		
受取利息	487	817
受取配当金	19,956	15,412
受取賃貸料	29,109	30,926
負ののれん償却額	4,542	1,764
その他	18,854	6,866
営業外収益合計	72,949	55,787
営業外費用		
支払利息	31,011	26,924
賃貸費用	15,765	17,810
その他	4,910	29,067
営業外費用合計	51,687	73,802
経常利益又は経常損失()	343,342	83,548
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,398
固定資産売却益	² 527	-
その他	50	932
特別利益合計	577	6,466
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,975
投資有価証券評価損	1,067	203
固定資産除却損	³ 736	² 419
固定資産売却損	-	³ 12
その他	2,730	-
特別損失合計	4,535	4,610
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	339,384	81,692
法人税、住民税及び事業税	107,914	33,351
法人税等調整額	55,667	43,368
法人税等合計	163,582	76,719
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	158,411
少数株主損失()	6,664	796
四半期純利益又は四半期純損失()	182,466	157,615

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	672,992	65,323
減価償却費	404,646	347,396
負ののれん償却額	56,564	5,294
貸倒引当金の増減額（は減少）	33,302	5,722
賞与引当金の増減額（は減少）	156,018	169,227
役員賞与引当金の増減額（は減少）	48,719	76,449
退職給付引当金の増減額（は減少）	21,409	19,567
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	21,891	51,172
受取利息及び受取配当金	41,610	39,758
支払利息	100,407	82,281
投資有価証券評価損益（は益）	1,067	12,312
投資有価証券売却損益（は益）	-	7,398
有形固定資産売却損益（は益）	156	12
有形固定資産除却損	22,220	7,163
無形固定資産除却損	1,064	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	135,991
売上債権の増減額（は増加）	830,960	2,066,830
たな卸資産の増減額（は増加）	360,866	1,259,074
仕入債務の増減額（は減少）	1,447,629	104,398
未払消費税等の増減額（は減少）	105,698	103,998
前受金の増減額（は減少）	20,968	333,011
その他の流動資産の増減額（は増加）	44,584	3,553
その他の流動負債の増減額（は減少）	141,870	103,164
その他	61,404	8,583
小計	985,232	1,515,194
利息及び配当金の受取額	40,680	39,758
利息の支払額	91,255	80,474
法人税等の支払額	193,615	703,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	741,042	770,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	70,691	20,165
定期預金の払戻による収入	32,821	80,000
固定資産の取得による支出	380,453	199,588
固定資産の売却による収入	5,294	59
投資有価証券の取得による支出	26,406	3,276
投資有価証券の売却による収入	300	8,398
その他	4,447	30,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	443,582	165,153

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	86,395	195,498
長期借入れによる収入	295,000	668,000
長期借入金の返済による支出	360,877	409,842
社債の発行による収入	290,575	-
社債の償還による支出	249,000	33,000
自己株式の取得による支出	339	633
配当金の支払額	118,924	118,913
少数株主への配当金の支払額	3,176	3,082
その他	8,211	13,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,347	106,945
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	56,112	498,752
現金及び現金同等物の期首残高	3,808,446	4,494,500
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,864,558	4,993,252

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が1,622千円、経常利益が3,306千円減少し、税金等調整前四半期純損失が135,991千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 12,649,988千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 12,275,080千円
2 手形割引高及び裏書譲渡高	2 手形割引高及び裏書譲渡高
受取手形割引高 42,818千円	受取手形割引高 69,643千円
受取手形裏書譲渡高 66,642 "	受取手形裏書譲渡高 66,430 "
3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。	
受取手形 77,618千円	
支払手形 296,029千円	
4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金53,103千円(仕掛品に係る工事損失引当金53,103千円)を相殺表示しております。	3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金3,340千円(仕掛品に係る工事損失引当金3,340千円)を相殺表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。
給料手当 614,910千円	給料手当 608,508千円
賞与引当金繰入額 154,595 "	賞与引当金繰入額 66,347 "
退職給付引当金繰入額 41,472 "	退職給付引当金繰入額 38,569 "
役員退職慰労引当金繰入額 37,107 "	役員退職慰労引当金繰入額 26,329 "
2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	
機械及び装置 1,653千円	
その他 300 "	
計 1,953 "	
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物、構築物 5,090千円	建物、構築物 1,228千円
機械及び装置 15,255 "	機械及び装置 4,957 "
その他 2,939 "	その他 977 "
計 23,285 "	計 7,163 "
4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
機械及び装置 1,727千円	機械及び装置 12千円
その他 68 "	計 12 "
計 1,796 "	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)																																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>201,667千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>59,061 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>11,318 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>12,472 "</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>527千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>527 "</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物、構築物</td> <td>81千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>461 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>193 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>736 "</td> </tr> </table>	給料手当	201,667千円	賞与引当金繰入額	59,061 "	退職給付引当金繰入額	11,318 "	役員退職慰労引当金繰入額	12,472 "	機械及び装置	527千円	計	527 "	建物、構築物	81千円	機械及び装置	461 "	その他	193 "	計	736 "	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>200,749千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>66,347 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>13,673 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>8,699 "</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物、構築物</td> <td>1千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>405 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>419 "</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>12千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12 "</td> </tr> </table>	給料手当	200,749千円	賞与引当金繰入額	66,347 "	退職給付引当金繰入額	13,673 "	役員退職慰労引当金繰入額	8,699 "	建物、構築物	1千円	機械及び装置	405 "	その他	11 "	計	419 "	機械及び装置	12千円	計	12 "
給料手当	201,667千円																																								
賞与引当金繰入額	59,061 "																																								
退職給付引当金繰入額	11,318 "																																								
役員退職慰労引当金繰入額	12,472 "																																								
機械及び装置	527千円																																								
計	527 "																																								
建物、構築物	81千円																																								
機械及び装置	461 "																																								
その他	193 "																																								
計	736 "																																								
給料手当	200,749千円																																								
賞与引当金繰入額	66,347 "																																								
退職給付引当金繰入額	13,673 "																																								
役員退職慰労引当金繰入額	8,699 "																																								
建物、構築物	1千円																																								
機械及び装置	405 "																																								
その他	11 "																																								
計	419 "																																								
機械及び装置	12千円																																								
計	12 "																																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金	現金及び預金
4,183,889千円	5,443,984千円
預入期間が3か月超の定期預金	預入期間が3か月超の定期預金
319,331 "	450,732 "
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
3,864,558 "	4,993,252 "

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	110,595

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	118,913	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結会計期間末における株主資本の金額は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	金属製品事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,198,459	583,472	6,781,931	-	6,781,931
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,613	-	21,613	(21,613)	-
計	6,220,073	583,472	6,803,545	(21,613)	6,781,931
営業利益又は営業損失()	515,515	18,428	497,087	(175,007)	322,079

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	金属製品事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	18,855,378	1,525,428	20,380,807	-	20,380,807
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	65,394	-	65,394	(65,394)	-
計	18,920,772	1,525,428	20,446,201	(65,394)	20,380,807
営業利益又は営業損失()	1,253,895	69,211	1,184,683	(516,438)	668,245

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

金属製品事業.....電力用鉄塔、通信用鉄塔、電力用金物、通信用金物、道路施設機材、建築鉄骨

その他の事業.....電力用碍子、通信用碍子、電力用樹脂製品、通信用樹脂製品、電力用コンクリート製品

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類・性質により電力及び通信の流通段階で使用される機器材を製造・販売する「電力・通信関連事業」、建築鉄骨及び各種道路施設機材等を製造・販売する「建築・道路関連事業」、碍子及び樹脂等を製造・販売する「碍子・樹脂関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	10,768,494	4,547,753	2,269,958	17,586,206		17,586,206
セグメント間の内部 売上高又は振替高	297,533	307,712	163,463	768,709	768,709	
計	11,066,027	4,855,465	2,433,421	18,354,915	768,709	17,586,206
セグメント利益 又は損失()	1,121,503	479,845	114,897	756,554	529,852	226,702

(注)1 セグメント利益の調整額 529,852千円には、セグメント間取引消去21,105千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 550,958千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	3,946,985	1,515,060	822,817	6,284,863		6,284,863
セグメント間の内部 売上高又は振替高	85,781	91,132	75,774	252,688	252,688	
計	4,032,766	1,606,192	898,592	6,537,551	252,688	6,284,863
セグメント利益 又は損失()	381,570	324,202	65,381	122,750	188,283	65,533

(注)1 セグメント利益の調整額 188,283千円には、セグメント間取引消去7,502千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 195,786千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,125.68円	1株当たり純資産額 1,165.73円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,582,633	14,071,390
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	198,946	209,229
(うち少数株主持分(千円))	(198,946)	(209,229)
普通株式に係る四半期末(期末) の純資産額(千円)	13,383,686	13,862,160
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期末(期末)の普通株式の数(千株)	11,889	11,891

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 33.34円	1株当たり四半期純損失金額 23.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	396,448	284,733
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失()(千円)	396,448	284,733
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,891	11,890

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 15.34円	1株当たり四半期純損失金額 13.26円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	182,466	157,615
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失()(千円)	182,466	157,615
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,891	11,889

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

那須電機鉄工株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 君和田安二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田嗣也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋元秀行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている那須電機鉄工株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

那須電機鉄工株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 君和田安二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田嗣也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋元秀行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている那須電機鉄工株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。